

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 3 年 6 月 23 日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	
株式会社 デンソー	
氏 名 取締役社長 有馬 浩二	
代理人 西尾製作所長 四宮 秀彦	
電話番号 0563-55-1150	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社デンソー 西尾製作所
事業場の所在地	愛知県西尾市下羽角町住崎1番地
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	31：輸送用機械器具製造業
②事業の規模	製造出荷額：6388億円
③従業員数	9,082人

④産業廃棄物の一連の処理の工程	カーエアコン・燃料噴射ポンプ製造 鉄素材加工：金属くず（研磨粉・研削粉等）→再生処理業者油水分離、 金属回収してして再資源化 樹脂素材加工：廃プラ→中間処理業者へ委託して処理後、再資源化 部品処理加工 ：汚泥→自ら脱水処理した残渣を中間処理業者で混練して、セメント原料として再資源化 ：廃酸、廃アルカリ→中間処理業者で油水分離後、沈殿物を再資源化 ：廃油→中間処理業者で油水分離後、燃料化 組付・物流：木くず（パレット）→再生処理業者で破碎後、RPF燃料として再資源化 設備・装置：ガラス陶磁器くず→再生処理業者で破碎後、セメント原料として再資源化
-----------------	--

（日本工業規格 A列4番）

（第2面）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 事業場総括環境管理者(担当役員) 事業場副総括環境管理者(製作所長) 環境管理者(部長) 環境責任者(室工場長・課長) 環境推進者(職場各職制) 法定管理組織 産業廃棄物処理責任者(製作所長) 産業廃棄物処理施設技術管理者 特別管理産業廃棄物管理責任者 製作所環境事務局(製作所安)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
1 現状	【前年度(令和2年度)実績】 別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	排出量	—	—
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】 別紙１のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	排出 量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 02: 汚泥、 03: 廃油、 04: 廃酸、 05: 廃アルカリ、 06: 廃プラスチック類、 07: 紙くず、 08: 木くず、 12: 金属くず、 13: ガラス陶磁器くず、 50: 引火性廃油、 53: 感染性廃棄物		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 平成１４年にゼロエミッションを達成し、分別促進に関してはひと段落している。現在は新入社員（期間従業員を含む）および全従業員へのルール周知徹底に取り組んでいる。		

(第３面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
1 現状	【前年度（令和２年度）実績】 なし		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 なし		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t

		(今後実施する予定の取組)	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
1 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	8, 353 t	430 t
	(これまでに実施した取組) 排水処理汚泥の脱水率向上 廃液の濃縮化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	8, 353 t	430 t
	(今後実施する予定の取組) 排水処理汚泥の脱水率向上 廃油の濃縮化および工程内リサイクル推進		

(第４面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
1 現状	【前年度（令和２年度）実績】 なし		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】 なし	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t
	(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
1 現状	【前年度（令和2年度）実績】 別紙2のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託 量	t
	優良認定処理業者へ の 処理委託 量	t
	再生利用業者へ の 処理委託 量	t
	認定熱回収業者へ の処理委託 量	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託 量	t
	(これまでに実施した取組)	
	現在定期的に排出される廃棄物で埋立処理されているものはない。 今後もこの状態（ゼロエミッション）を維持・継続する。	

	②計画	【目標】 別紙2のとおり		
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		
	※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

〔別紙1〕

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	〔前年度(令和2年度)実績〕		
	産業廃棄物の種類	汚泥(排水処理)	汚泥(処理加工)
	排出量	9,428t	560t
	(これまでに実施した取り組み)		
	・汚泥発生量の削減 ・汚泥脱水率の向上		
②計画	〔目標〕		
	産業廃棄物の種類	汚泥(排水処理)	汚泥(処理加工)
	排出量	9,428t	560t
	(これまでに実施した取り組み)		
	・汚泥発生量の削減 ・汚泥脱水率の向上		

①現状	〔前年度(令和2年度)実績〕		
	産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
	排出量	1,534t	36t
	(これまでに実施した取り組み)		
	・廃油の濃縮処理の推進(水溶性廃油の濃縮化) ・廃酸のロングライフ化		
②計画	〔目標〕		
	産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
	排出量	1,534t	36t
	(これまでに実施した取り組み)		
	・廃油の濃縮処理の推進(水溶性廃油の濃縮化) ・廃酸のロングライフ化		

〔別紙1〕

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	〔前年度(令和2年度)実績〕		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラ
	排出量	338t	973t
	(これまでに実施した取り組み)		
	・アルカリ洗浄液のロングライフ化 ・廃プラの分別による売却化		
②計画	〔目標〕		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラ
	排出量	338t	973t
	(これまでに実施した取り組み)		
	・アルカリ洗浄液のロングライフ化 ・廃プラの分別による売却化		

①現状	〔前年度(令和2年度)実績〕		
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラス陶磁器くず
	排出量	50t	39t
	(これまでに実施した取り組み)		
	・木屑排出量の低減化 ・砥石のロングライフ化		
②計画	〔目標〕		
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラス陶磁器くず
	排出量	50t	39t
	(これまでに実施した取り組み)		
	・木屑排出量の低減化 ・砥石のロングライフ化		

〔別紙1〕

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	〔前年度(令和2年度)実績〕		
	産業廃棄物の種類	金属くず	がれき類
	排出量	295t	0t
	(これまでに実施した取り組み) ・分別による売却化		
②計画	〔目標〕		
	産業廃棄物の種類	金属くず	がれき類
	排出量	295t	0t
	(これまでに実施した取り組み) ・分別による売却化		

①現状	〔前年度(令和2年度)実績〕		
	産業廃棄物の種類		
	排出量		
	(これまでに実施した取り組み)		
②計画	〔目標〕		
	産業廃棄物の種類		
	排出量		
	(これまでに実施した取り組み)		

別紙 2

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（排水処理）	汚泥（処理加工）
	全 処 理 委 託 量	1,075 t	560 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1,075 t	560 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1,075 t	0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	560 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・ 中間処理、再生利用の技術・施設のある業者へ処理委託を行い、 最終処分量をゼロで推移している。 ・ 委託先処理業者には定期的に実地確認を実施している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（排水処理）	汚泥（処理加工）
	全 処 理 委 託 量	1,075 t	560 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1,075 t	560 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1,075 t	0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	560 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・ 今後も最終処分量ゼロの継続を目指し、発生源対策の推進、分別廃棄の 徹底、現状リサイクル委託先の適性処分の確認及び、新規委託先の開拓 等を実施する。		
※事務処理欄			

別紙 2

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油（機械加工）	廃酸（洗浄）
	全 処 理 委 託 量	1,104 t	36 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1,104 t	36 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	651 t	5 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	453 t	31 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・ 中間処理、再生利用の技術・施設のある業者へ処理委託を行い、 最終処分量をゼロで推移している。 ・ 委託先処理業者には定期的に実地確認を実施している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油（機械加工）	廃酸（洗浄）
	全 処 理 委 託 量	1,104 t	36 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1,104 t	36 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	651 t	5 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	453 t	31 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・ 今後も最終処分量ゼロの継続を目指し、発生源対策の推進、分別廃棄の 徹底、現状リサイクル委託先の適性処分の確認及び、新規委託先の開拓 等を実施する。		
※事務処理欄			

別紙 2

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ（洗浄）	廃プラ（加工組付）
	全 処 理 委 託 量	338 t	973 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	338 t	686 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1 t	616 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	337 t	357 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・ 中間処理、再生利用の技術・施設のある業者へ処理委託を行い、 最終処分量をゼロで推移している。 ・ 委託先処理業者には定期的に実地確認を実施している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ（洗浄）	廃プラ（加工組付）
	全 処 理 委 託 量	338 t	973 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	338 t	686 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1 t	616 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	337 t	357 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・ 今後も最終処分量ゼロの継続を目指し、発生源対策の推進、分別廃棄の 徹底、現状リサイクル委託先の適性処分の確認及び、新規委託先の開拓 等を実施する。		
※事務処理欄			

別紙 2

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラス陶磁器くず (廃蛍光灯他)
	全 処 理 委 託 量	50 t	39 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	50 t	12 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	50 t	39 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・ 中間処理、再生利用の技術・施設のある業者へ処理委託を行い、 最終処分量をゼロで推移している。 ・ 委託先処理業者には定期的に実地確認を実施している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラス陶磁器くず (廃蛍光灯他)
	全 処 理 委 託 量	50 t	39 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	50 t	12 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	50 t	39 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 今後も最終処分量ゼロの継続を目指し、発生源対策の推進、分別廃棄の 徹底、現状リサイクル委託先の適性処分の確認及び、新規委託先の開拓 等を実施する。		
※事務処理欄			

別紙2

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず（機械加工）	がれき類（廃設備類）
	全処理委託量	295 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	31 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	264 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	31 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・ 中間処理、再生利用の技術・施設のある業者へ処理委託を行い、最終処分量をゼロで推移している。 ・ 委託先処理業者には定期的に実地確認を実施している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず（機械加工）	がれき類（廃設備類）
	全処理委託量	295 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	31 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	264 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	31 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・ 今後も最終処分量ゼロの継続を目指し、発生源対策の推進、分別廃棄の徹底、現状リサイクル委託先の適性処分の確認及び、新規委託先の開拓等を実施する。		
※事務処理欄			